

1 日 時 令和5年（2023年）8月23日（水） 14時～15時30分

2 場 所 北海道立道民活動センター（かでる2・7）110会議室

3 出席者

（1）委員及び特別委員

部会長 大平 義隆（北海学園大学経営学部教授）

副部会長 田村 愛美（税理士法人スクエア会計事務所税理士）

特別委員 齋藤 健一郎（小樽商科大学准教授）

特別委員 紺野 裕乃（（一社）北海道開発技術センター 首席研究員）

特別委員 辻村 憲一（小樽建設事業協会事務局長）

特別委員 津軽 祐一（岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室中心市街地活性化推進係）

（2）事務局

石狩振興局産業振興部商工労働観光課長

田中 尚

石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係長

中川 雅晴

石狩振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事

須藤 大成

後志総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事

金 家 里 奈

空知総合振興局産業振興部商工労働観光課商工労働係主事

神 保 響 太

4 傍聴者 1名

5 審議事項

「CAA北広島（仮称）」の法第5条第1項（新設）の届出について

6 発言要旨

（1）事務局から、「CAA北広島（仮称）」の第5条第1項（新設）の届出の概要について、別紙「審議案件に関する概要」等のおりである旨説明を行った後、次の質疑、発言があった。

（委員A）福祉まちづくり条例に基づく駐車場の対応など、連絡調整会議の中で話し合ったり、内々に情報共有して、担当部局の方でも行政指導やコミュニケーションしあって望ましい形にしていくという条例の運用をしていないのか。

（事務局）今後は積極的に情報交換しながら漏れのないように進めていきたいと考えている。

（委員B）中央分離帯を挟んで右折が結構あり、交通量が北広島は増えていくことがあるため、自治体からも意見があったように、交通安全対策だけはしっかりと欲しい。

（事務局）設置者にその旨を伝える。

（委員C）今回、資料等により計画についてわかったが、事前に計画に関して一言ある、もしくは資料がついていると、無駄な疑義を生まずにスムーズに進むため、配慮願いたい。

(委員 D) 騒音の記載について、これまでほとんどの方が敷地境界で基準値を超えた場合に住居壁際で再測定し、二段階で書いていた気がするが、記載方法にルールはないのか。

(事務局) 改めて確認するが、過去の届出を確認した限り、等価騒音レベルについては他の届出においても初めから住居壁際で測定していたと考える。

(委員 A) 念のため確認だが、新しいエリアができた場合でも、必要駐車台数の計算には変更がないか。

(事務局) 計算式自体は変わらないため、影響はない。

(部会長) 他に発言はないか。なければ、「CAA 北広島（仮称）」の新設届出について、市町村意見、指針等を勘案した結果「意見なし」とし、別紙のとおり答申することの良いか。

(全員) 異議なし。

(部会長) 別紙「CAA 北広島（仮称）」のとおり答申することに決定する。

(2) 事務局から、「サツドラ当別太美店」の法第5条第1項（新設）の届出についての事務的説明を行った。

 次回の開催日程を協議した結果、令和5年10月20日（金）10時からとした。

7 その他

 審議会答申文及び審議案件に関する概要は、議事録（概要版）に添付のとおり。